

合志市総合計画 第3次基本構想

案

令和5年7月

目次

I	序論	1
1	総合計画の概要	2
	（1）計画の役割.....	2
	（2）計画の構成と期間.....	3
2	合志市の概要	4
	（1）位置と地勢.....	4
	（2）歴史	4
	（3）人口	5
	（4）土地利用と開発	7
3	合志市を取り巻く社会情勢と本市の課題	8
	（1）社会情勢の変化	8
	（2）市民の声	12
II	基本構想	14
1	まちづくりの基本理念.....	15
2	将来都市像.....	16
3	施策の概要.....	17
	（1）自治の健幸.....	17
	（2）福祉の健幸.....	17
	（3）教育の健幸.....	17
	（4）生活環境の健幸	18
	（5）都市基盤の健幸	18
	（6）産業の健幸.....	18

I 序論

1 総合計画の概要

(1)計画の役割

市町村総合計画は、自治体におけるまちづくりの基本的な計画であり、目標に向かって施策・事業を行っていくための指針となるものです。

合志市では、「合志市自治基本条例」（平成 22 年 3 月 4 日条例第 1 号）に基づき、平成 28 年度～令和 5 年度までを計画期間とした「合志市総合計画第 2 次基本構想」を策定し、「元気・活力・創造のまち」を将来都市像に設定し、令和 2 年度の「健幸都市こうし」宣言のもとに各種施策を積極的に推進してきました。

これからの 8 年間は、住宅開発や商工業の進出など目まぐるしい変化が予測される反面、今までにないような新たな課題も発生する可能性があります。本市は全国的にも数少ない人口増加傾向の中にありますが、市民が日々の生活で幸せを感じながら本市での暮らしを送れるようにするため、限られた財源で計画的かつ効果的に公共サービスを展開するために、合志市総合計画第 3 次基本構想を定めます。

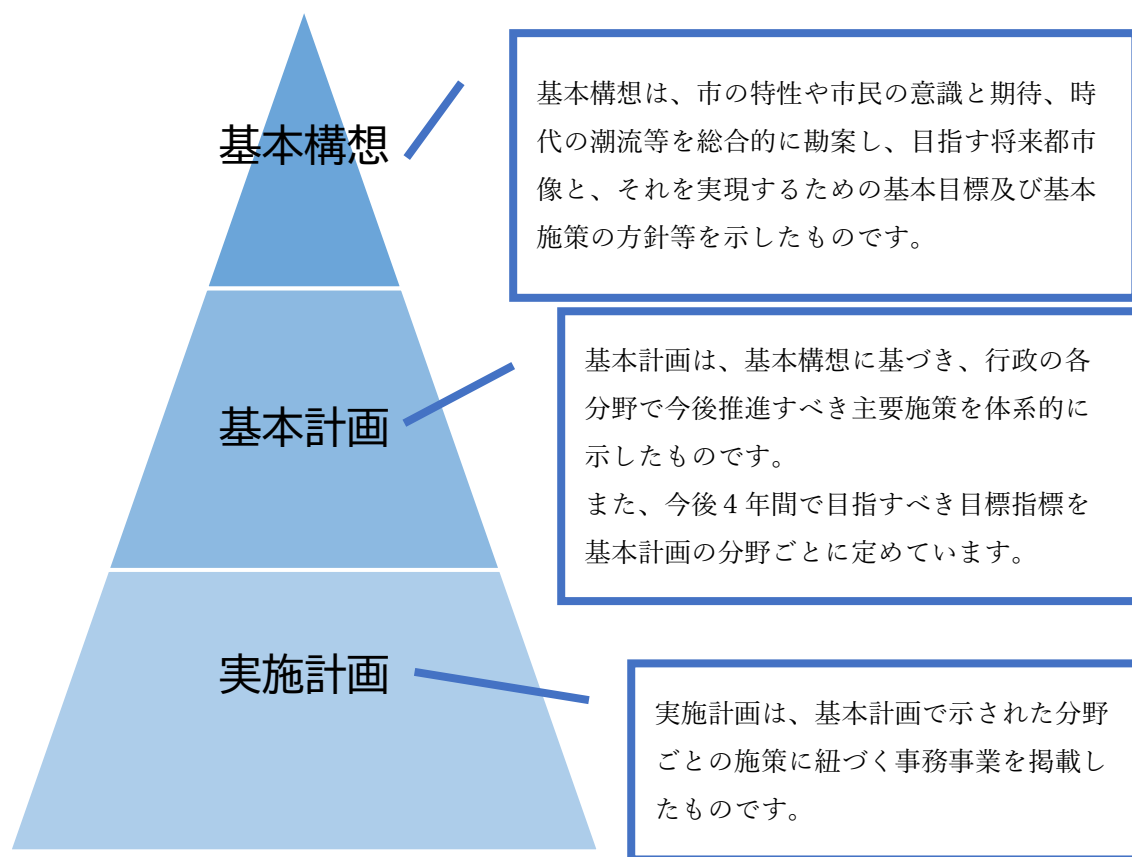
本市の将来都市像実現のためには、持続可能な行財政運営に取り組んでいく必要があります。総合計画は、その計画期間に応じた財政の見通しを踏まえながら、着実な進捗管理を行うための指針とします。

合志市総合計画第 3 次基本構想は、そうした市の最上位計画としての位置づけを踏まえ、今後、本市のまちづくりの方向性を示すものであり、以下のような役割を果たすものです。

役割1	住民参画のまちづくりを進めるための共通目標	今後のまちづくりの方向性と必要な施策をわかりやすく示し、市民と行政が協働してまちづくりに取り組むための共通目標となるものです。
役割2	地域経営を進めるための行財政運営の指針	地方分権時代にふさわしい地域経営の確立に向けて、様々な施策や事業を総合的かつ計画的に推進するための、行財政運営の総合指針となるものです。
役割3	広域行政に対する連携の基礎	国や熊本県等の広域的な行政に対して、本計画実現に向けて必要な施策や事業を調整・反映させていく連携の基礎となるものです。

(2)計画の構成と期間

合志市第3次総合計画は、基本構想・基本計画・実施計画の3層構成とし、それぞれの概要は以下の通りです。



計画期間は、基本構想を8年間、基本計画を第1期・第2期の4年間ずつとします。

第1期計画開始から4年目で第2期基本計画の作成を行うとともに、必要に応じて基本構想についても見直しを行うか検討することとします。

	2024 年度 令和6 年度	2025 年度 令和7 年度	2026 年度 令和8 年度	2027 年度 令和9 年度	2028 年度 令和10 年度	2029 年度 令和11 年度	2030 年度 令和12 年度	2031 年度 令和13 年度
基本構想	8年間							
基本計画	4年間(第1期)				4年間(第2期)			
実施計画	毎年 見直し	毎年 見直し	毎年 見直し	毎年 見直し	毎年 見直し	毎年 見直し	毎年 見直し	毎年 見直し

2 合志市の概要

(1)位置と地勢

本市は、県庁所在地である熊本市の北東に隣接し、地形は緩やかな台地状で、大きな河川や高い山地がなく、自然条件に恵まれた災害の少ないまちです。南は菊陽町、東は大津町、北は菊池市に隣接しており、市域は、東西約 12 キロメートル、南北約 8 キロメートル、総面積は 53.19 平方キロメートルとなっています。

北部地域は、阿蘇山の火山灰が堆積した黒ボクと呼ばれる火山灰性腐植土に覆われた広大な農地が広がっており、中央地域は、農業研究機関や医療機関、教育機関などの国有地・県有地が広大に集積されている特徴があります。南部地域は、国道 387 号線と私鉄沿線に沿って住宅が広がり、近隣には J R 駅として武蔵塚駅、光の森駅があります。

阿蘇くまもと空港や、九州縦貫自動車道からのアクセスも良く（北熊本スマートインターチェンジから約 15 分）、農業・工業・住環境ともに恵まれた条件を兼ね備えています。



資料：国土交通省 九州地方整備局 熊本河川国道事務所ホームページから引用

【合志市へのアクセス】

<電車で>

JR 豊肥線 熊本駅から光の森駅まで 約 30 分

<バスで>

水道町（熊本市内）から合志市役所前バス停まで 約 50 分
西合志（高速バス） 約 15 分

<車で>

J R 光の森駅から熊本市内から 約 10 分
約 35 分
阿蘇くまもと空港から 約 25 分
九州自動車道 熊本インターチェンジから 約 15 分

(2)歴史

市内からは、縄文時代の遺跡が見つかっており、当時よりこの地に人々が暮らしてきたことがわかります。弥生・古墳時代の遺跡が、塩浸川・上生川・合志川沿いに数多くあり、当時の人々の社会や生活の様子を今に伝えています。

合志市の名は、古代より続いた「合志郡」に由来します。日本書紀に「皮石郡」と見えるのがその初見で、他に「恰志」や「合志」などの表記も見られますが、当時は「加波志」と読んでいたようです。和銅 6 (713) 年に出された、「地名は好字で表すように」との詔により、「合志」の字が定着したものと思われ、平成 25 年には、「合志」という地名が歴史に登場して 1300 年を迎えました。

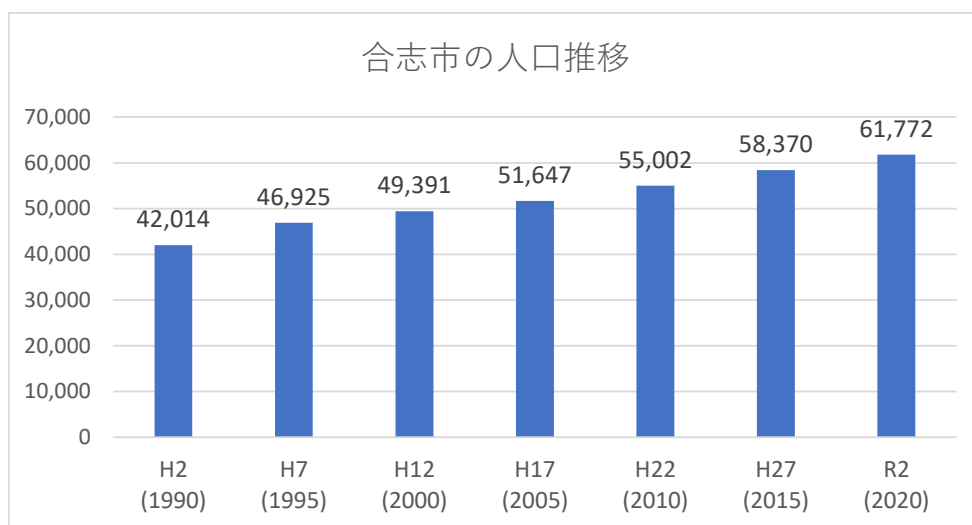
現在の菊池市南部や菊陽・大津まで含んでいたこの合志郡の中でも、合志市域は、中世においては、菊池氏や合志氏が活躍する合志郡の政治の中心でした。

近世、肥後細川藩において合志郡竹迫手永に属していた当時の在町と村々は、明治 9 年、合併して現在の住所区分の名を冠した村となり、その後明治 22 年に町村制施行により再度合併し、それぞれ合志村と西合志村となりました。

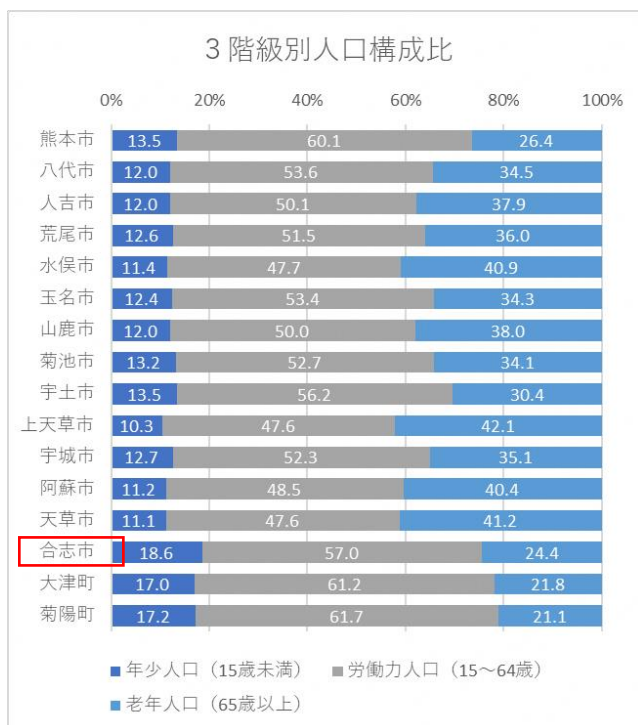
昭和 41 年 4 月 1 日の町制施行で合志町、西合志町となり、その後、昭和 46 年には、両町域が熊本都市計画区域に指定されました。南部地区は市街化区域となり、熊本都市圏における新しい生活拠点としても発展を続け、平成 18 年 2 月 27 日の合併により、合志市となりました。

(3)人口

本市の人口推移を過去 30 年間の 7 回の国勢調査で見ると、一貫して増加傾向にあり、平成 2 年度と同調査から約 2 万人の増加となっています。令和 2 年の国勢調査では、全国の 8 割以上の市町村で人口が減少している中、前回比の人口増加率は 5.83%となっており、これは県内でも最も高い増加率となっています。



資料：国勢調査（平成 2 年から平成 17 年までは合志町と西合志町の合計の人口）

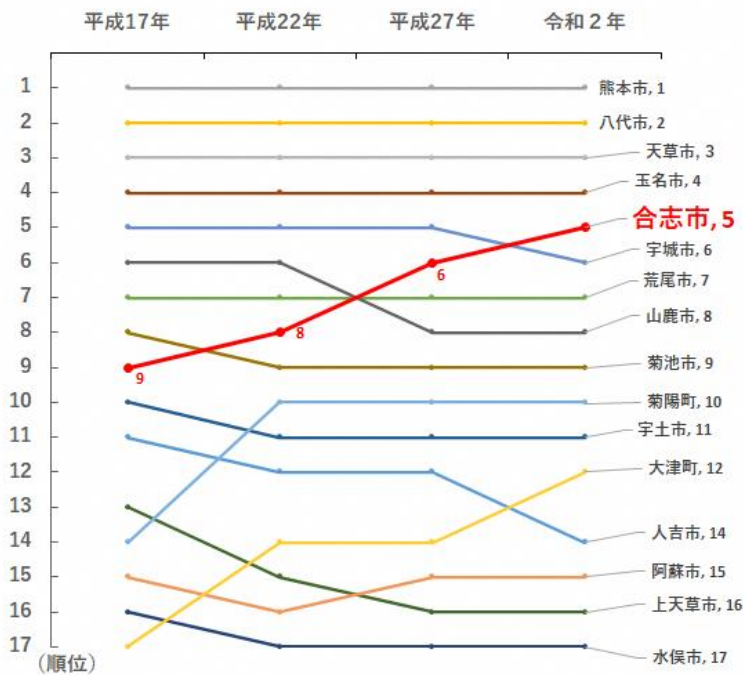


資料：令和 2 年度国勢調査

県内 14 市及び近隣 2 町で令和 2 年度の国勢調査による 3 階級別人口構成比をみると、年少人口比率は 18.6%と、最も高くなっています。また、老年人口は 24.4%と、県内 14 市で最も低くなっています。

年少人口割合をみると、全国平均の 11.9%に対して、合志市の 18.6%は全国で第 11 位となり高い割合となっています。

老年人口割合をみても、全国平均が 28.6%であるのに対し、24.4%と低くなっています。



資料：「国勢調査」より作成

合志市の総人口の県内順位は 2005 年に 9 位だったのが、2020 年には 5 位まで浮上しました。その他、大津町と菊陽町も順位を上げています。

直近の住民基本台帳人口では、合志市は玉名市を抜いて県内 4 位の人口規模になっており、人口の増加傾向は今後しばらく続くことが見込まれます。

要因別の人口増減については、以下の通りとなっています。表内の網掛け部分が、それぞれ死亡より出生が多い、あるいは転出より転入が多く、人口が増加している箇所を示しています。特に、熊本市は転入が転出を上回る「社会増」のみが確認される一方で、合志市、大津町、菊陽町については社会増のみならず、出生が死亡を上回る「自然増」とあわせ、2つの要因による堅調な人口増加を確認できます。

自治体名	原因	順位 (県内 45 市町村中)	出生 (人)	順位 (県内 45 市町村中)	死亡 (人)	順位 (県内 45 市町村中)	転入 (人)	順位 (県内 45 市町村中)	転出 (人)
熊本県			13082		21297		77509		80133
熊本市		1	6133	1	7101	1	41528	1	41386
八代市		2	790	2	1767	2	3771	2	4198
人吉市		14	195	9	545	14	1264	12	1575
荒尾市		8	347	7	730	9	1627	10	1777
水俣市		17	135	13	400	21	485	17	725
玉名市		6	435	4	871	6	1971	6	2174
山鹿市		10	339	5	802	13	1415	11	1691
菊池市		11	324	8	640	11	1548	9	1820
宇土市		13	266	12	411	12	1448	13	1494
上天草市		16	137	11	437	19	589	16	865
宇城市		7	369	6	801	7	1968	7	2084
阿蘇市		15	146	14	390	15	937	15	1164
天草市		5	450	3	1378	8	1699	5	2202
合志市		3	623	10	520	4	2788	3	2604
大津町		9	344	16	292	5	2273	8	1985
菊陽町		4	485	19	266	3	2795	4	2434

資料：「熊本県推計人口調査」より作成

(4)土地利用と開発 (「2020 合志市都市計画マスタープラン」P.77,78 から引用)

今後も引き続き人口増加が予想されることへの対応として、適正な市街地規模の確保を前提とした土地利用を推進していきますが、コンパクトなまちづくりや優良農地の保全、産業振興などを視野に入れながら、以下の方針に基づいて、将来都市像の実現を目指します。

●土地利用ニーズに対応した計画的な市街地の形成

人口増加が続く本市において、市街化区域の開発余剰地が少なく、適正な市街地規模の確保や既存市街地の機能強化に向けた用途地域等の見直しについて検討していきます。

●コンパクト+ネットワークの実現

交通利便性が高く、拠点地区を中心に都市機能の集積・集約を図り、徒歩や公共交通機関を利用して生活することができるコンパクトな市街地形成を図ります。

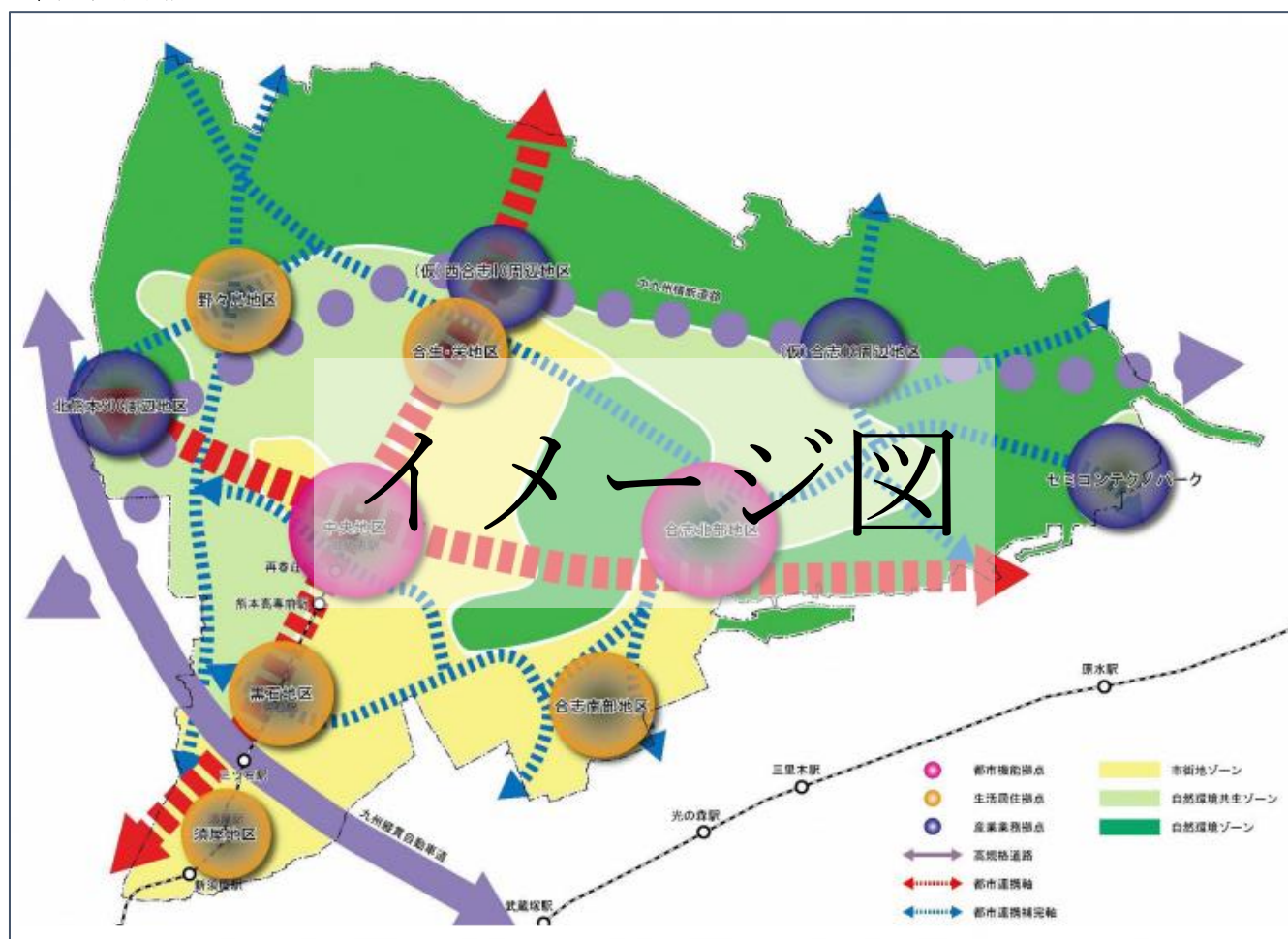
●豊かな自然・田園環境、歴史資源の保全・活用

市域北部の広大な農地や集落環境、里山、河川などの自然・田園環境、各所に点在する竹迫城跡をはじめとした歴史資源を保全しながら、市民や来訪者の憩いの空間としての活用を図ります。

●産業振興に資する基盤形成

本市と菊陽町にまたがるセミコンテックパークやその他工業団地、交通拠点となるインターチェンジ周辺など産業用地の充実・産業基盤の強化を図ります。

◆将来都市構造図



資料：2020 合志市都市計画マスタープラン

3 合志市を取り巻く社会情勢と本市の課題

(1) 社会情勢の変化

① 人口減少時代

自治体戦略 2040 構想研究会（総務省）による「第一次・第二次報告」においては、2040 年に労働力不足が社会の大きな課題になることを指摘しています。これは、人口減少及び少子高齢化に起因するもので、特に若年者の減少が懸念されています。

労働力不足は、自治体にも影響し、自治体職員数も同様に減少していくことが見込まれます。あわせて、その背景である人口減少は、自治会等の地域コミュニティの機能低下や民間企業の撤退、家族の扶助機能の低下などを生み、まち全体の機能が低下する可能性があります。

こういった状況から生まれる税収や行政需要への影響も考慮しつつ、自治体は持続可能な形で住民サービスを提供し続けることが必要となり、今まで以上に住民が主役となるまちづくりが求められます。

こうした将来的課題に対して、自治体戦略 2040 構想研究会は、新たな自治体行政の基本的考え方として、「スマート自治体への転換」と「公共私によるくらしの維持」を挙げています。

本市においては人口が増加しているものの、全国的な人口減少に伴う大胆な仕組みの変さらに柔軟に対応していく必要があります。

② 脱炭素化

近年の平均気温の上昇や大雨の頻度の高まりなど、気候変動及びその影響が世界各地で現れています。個々の気象現象と地球温暖化との関係を明確にすることは容易ではないものの、今後も地球温暖化の進行が続けば、猛暑や大雨のリスクはさらに高まることが予測されています。

こうした中、我が国では、2030 年度を目標に、温室効果ガスの排出量を 2013 年度比で 46%削減することを目指し、2050 年にはカーボンニュートラル（温室効果ガスの排出量と吸収量が均衡している状態）を実現することを国際公約として掲げています。

令和 5（2022）年 2 月のロシアによるウクライナ侵攻に伴い、世界のエネルギー情勢が一変したことで、日本においても電力需給のひっ迫やエネルギー価格の高騰が生じるなど、エネルギー供給体制の脆弱性が表面化しました。

産業革命以来の化石エネルギー中心の産業構造・社会構造をクリーンエネルギー中心に転換する、「グリーントランスフォーメーション」（以下「GX」（Green Transformation）という。）は、戦後における産業・エネルギー政策の大転換を意味しています。

熊本連携中枢都市圏 18 市町村共同で「2050 年温室効果ガス排出実質ゼロ」を目指すことを宣言しており、これを受け、本市では令和 5 年度を「合志市脱炭素取組元年」と位置づけ、以下のように取り組むこととしています。

- 需要サイド：令和 5（2023）年度から令和 12（2030）年度までの脱炭素化実施計画を策定し、令和 5 年度から 7 年度までの 3 年間を重点期間として集中的に取り組む。
- 供給サイド：太陽光、竹、畜産糞尿地域資源等由来の原材料を活用した脱炭素化に資する電源を開発・活用し、地産地消型エネルギー社会を構築するため、「地域エネルギー会社」創設の可能

性の検討に着手。

③ デジタル化

令和2年12月、政府において「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が決定され、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示されました。

また、このビジョンは、令和4年6月に閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた重点計画」において、目指すべきデジタル社会のビジョンとして改めて位置づけられました。

自治体においては、まず、

- 自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、
- デジタル技術や AI 等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上に繋げていく

ことが求められるとともに、DX(デジタルトランスフォーメーション)を推進するに当たっては、住民等とその意義を共有しながら進めていくことも重要です。

また、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」において掲げられた「デジタル社会の実現に向けた構造改革」及び「デジタル田園都市国家構想の実現」は、国・自治体が歩調を合わせて取り組むデジタル社会の実現に向けた基本戦略であり、自治体においても両戦略に基づいた取組が期待されます。

「自治体デジタル・トランスフォーメーション (DX) 推進計画【第 2.0 版】」では、次の6項目が重点取組事項として掲げられています。

自治体の情報システムの標準化・共通化

自治体の AI・RPA の利用推進

マイナンバーカードの普及促進

テレワークの推進

自治体の行政手続のオンライン化

セキュリティ対策の徹底

本市においても、デジタル社会の実現に向けて市民や企業・団体等と協力しながら、デジタル改革に取り組んでいくこととします。

④ シリコンアイランド九州

Society 5.0 やデジタル田園都市国家構想の実現には、「デジタル産業」、「デジタルインフラ」、「半導体」は不可欠だとし、特に、その基盤となる半導体は、重要な物資として位置づけられています。

本市に隣接する菊陽町には、台湾の世界最大手の半導体メーカー「TSMC」が進出し、ソニーグループとともに1兆円規模の投資がされ、日本政府も補助をするなど、国家的なプロジェクトになっています。

この新工場だけで1,700人規模の新規雇用を生み出すとされており、関連企業の進出等も含めると、本市においても今までにない大きなインパクトのある経済効果を生み出すことが予想されます。

こうした動きに合わせ、本市では単身者やファミリー層向けの住宅開発が今後も引き続き継続されることが見込まれ、土地価格の高騰などにもつながっています。

本市においては、半導体産業の集積によるメリットを最大限住民が享受できるように生活インフラを整備していくとともに、新たな課題が発生した際の柔軟かつ迅速な対応に努めていく必要があります。

⑤ 本市の課題

本市の人口特性や土地利用状況、社会情勢の変化等を踏まえ課題を整理すると以下のようになります。



社会増による人口増加への対応

- 開発が進み、人口増加が進んでいます。
- 市街化区域の未利用地が少なく、計画的な土地利用が求められます。
- 年少人口割合が高く、子育て支援や教育などの行政需要が高まっています。
- 住宅開発が進む中で、基幹産業としての農業の維持・発展が課題です。
- 交通渋滞解消のための環境整備や、公共交通の自動運転化を含めた住環境を整備する必要があります。



社会情勢の変化への対応

- 全国的な人口減少社会の中、新たな行政需要への財源的・人力的対応をスピーディに行う必要があります。デジタル化を推進し、人手不足によ住民サービスの影響を受けないよう、行政効率の向上に努めていく必要があります。
- 世界的に、地球温暖化による気候変動の影響と考えられる異常気象が発生しています。地域住民や企業が一丸となり地球温暖化対策や脱炭素対策をすることが求められています。
- 自治体においてもデジタル化が進んでおり、住民の利便性向上と行政効率の向上に努めていく必要があります。
- テクノロジーの進歩を取り込み、教育の充実や、担い手不足の農業の発展などに活していく必要があります。
- 本市も人口が自然減の状況であり、少子化対策や人口減少・高齢化を見据えたまちづくりが必要です
- 経済が成熟した社会情勢の中で、本市の地域経済の維持・向上のために、商工観光業の振興、企業誘致が必要です。



市民ニーズへの対応

- アンケートでは非常に高い定住意向が把握できました。
- ワークショップでは、まちづくりへの多様な意見・アイディアを出していただきました。
- 子どもたちが将来に渡って住み続ける魅力あるまちにしていける必要があります。
- 各分野において、こうした意見を踏まえた対策を検討するとともに、継続的に市民のニーズを把握して対策を講じていく必要があります。
- ライフスタイルや価値観の多様化、外国人の増加に対する新たな地域コミュニティへの模索が必要です。
- 持続可能な行政運営を進めていくために、地域コミュニティ組織など継続的にまちづくりに関わる仕組みづくりが必要です。
- 高齢化に伴う健康・福祉・見守り・医療などが課題です。

(2)市民の声

① アンケート結果概要

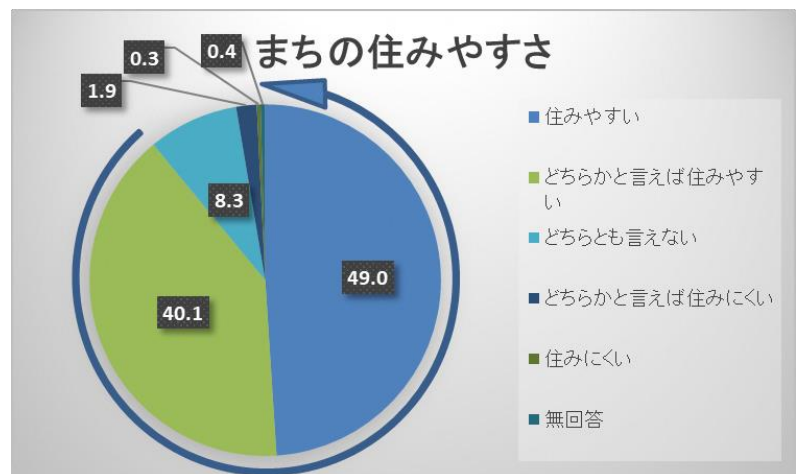
市の現状評価や定住意向をはじめ、今後期待するまちづくりの方向や各分野における施策要望など、住民の意識構造の実態を把握し、計画づくりの基礎資料とするため、アンケートを実施しました。ここでは結果の一部を掲載します（その他の結果は資料編に掲載します）。

調査対象	18 歳以上の市民	配布数	3,000 票
抽出方法	無作為抽出	有効回収数	1,166 票
調査方法	郵送法（郵送による配布・回収）	有効回収率	38.9%
調査期間	令和4年9月		

◆住みやすさについて

- 『住みやすい』という人が89.1%となっています。
- 一方、『住みにくい』は2.2%にとどまり、総じてまちへの住みやすさは高いといえます。

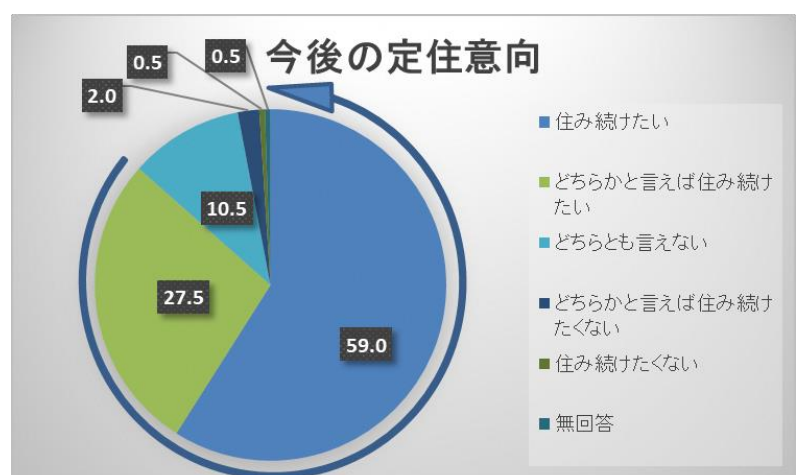
※『住みやすい』は「住みやすい」と「どちらかと言えば住みやすい」の合計。『住みにくい』は「どちらかといえば住みにくい」と「住みにくい」の合計。



◆今後の定住意向について

- 『住み続けたい』という人が86.5%となっています。
- 一方、『住み続けたくない』は2.5%にとどまり、定住意向は強いといえます。

※『住み続けたい』は「住み続けたい」と「どちらかといえば住み続けたい」の合計。『住み続けたくない』は「どちらかといえば住み続けたくない」と「住み続けたくない」の合計。



② ワークショップ結果概要

令和4年9月25～26日、本市において、まちづくりゲーム「マチュア・ソサエティ」(『成熟社会』の意味)を用いたワークショップを開催しました。

マチュア・ソサエティは、まちの人口減少を食い止めるため「A：住みよい都市基盤と自然」、「B：商工・観光・産業の振興」、「C：防災・健康・福祉」、「D：住民主導のまちづくり」の4分野について、施策の提案をしていくゲームです。参加者は、互いの提案する施策を真剣に評価し合い、高い評価を受けた人が高得点を獲得していきます。

ゲームには市職員、一般市民そして中高生までが参加し、和気あいあいとした中であって、真剣に施策提案が行われました。



A：「住みよい都市基盤と自然」分野の施策アイデア



この分野においては、特に交通網・公共交通関連の提案が目立ちました。交通弱者への安全面への提案やバスの利便性向上策、渋滞解消策、自転車の利用促進など、具体的な意見が提案されました。

環境関連に関する関心も高く、ゲーム方式を用いる等、様々な角度から環境の改善が提起されていました。ゴミの回収方法に関することや新エネルギー導入に関するご意見などをいただきました。

B：「商工・観光・産業の振興」分野の施策アイデア



この分野においては、特に農業振興関連の提案が目立ち、地産地消というキーワードも頻出しました。

イベントによる観光戦略や地産地消に関する農業振興に関すること、本市のお土産の開発や食のPRなど、様々なご提案をいただきました。

C：「防災・健康・福祉」分野の施策アイデア



この分野においては、特に子育て関連の提案が目立ちました。施設、人材、金銭的支援等、様々な角度からの支援が求められているようです。その他、交通弱者のための買い物支援や、災害対策に関する意見もみられました。

D：「住民主導のまちづくり」分野の施策アイデア



この分野においては、特にコミュニティづくり関連の提案が目立ちました。特に、若者、移住者、外国人がコミュニティに参加できることを目指す提案がみられました。また、お金に関する勉強を子どものうちからできるような仕組みや、転入・転出者向けの取組などの提案もあり多様性のある本市ならではの提案が見られます。

Ⅱ 基本構想

1 まちづくりの基本理念

平成 19 年 3 月の合志市議会で議決し、制定された『合志市市民憲章』では、“志を合わせて協働によるまちづくりをすすめる”ことを前文に記しています。

また、平成 22 年 3 月には、『合志市自治基本条例』を制定し、市民のまちづくりへの参画と市民、市議会、市の執行機関それぞれの権利と責務を明確化しました。

恵まれた自然環境のもと市民と行政とが対等な立場で良きパートナーとして連携し、それぞれの知恵と責任において、協働によるまちづくりに取り組むことが、これからの本市のまちづくりには不可欠であり、恵まれた自然環境のもと「人と自然を大切にした協働によるまちづくり」を第 2 次基本構想に引き続き本市の基本理念とします。

合志市の基本理念

人と自然を大切にした協働によるまちづくり

2 将来都市像

本市は、地理的な広域交通上の優位性や、先進的な産業・技術の拠点として熊本県の中核的な役割を担い飛躍することが期待されています。第1次基本構想では、将来都市像を「未来輝く 産業・定住拠点都市」とし、人や物、地域間相互の交流を促進し、新たな産業の創出を図り、合併による新たな市として“定住拠点”をめざしてきました。第2次基本構想では、将来都市像を「元気・活力・創造のまち」とし、市の横断的課題として、「健康都市こうし」を掲げ、令和2年の「健幸都市こうし」宣言を経て、健康で幸福な合志市をめざし取り組んできました。

これにより本市は、住みよいまちとして高い評価を得るまでになり、人口減少時代を迎えながらもなお人口の増加が続く、県内でも有数の元気の良いまちのひとつとなりました。

今後8年間の第3次基本構想では、第2次基本構想から引き続き、将来都市像を「元気・活力・創造のまち」と定め、市民をはじめ、まち全体で健康を創りだし、子や孫に健康で幸福なまちを引き継いでいくため、「健幸都市こうし」を推進します。

将来都市像

元気・活力・創造のまち ～健幸都市こうし～

「元気・活力・創造のまち」を実現するためには、市民自らが健康であり、市行財政も健康であることが重要です。そしてそこからさらに幸福につながっていくまち～健幸都市こうし～を目指して、市民の皆さまと一体となって、未来に誇れるまちづくりに取り組めます。

3 施策の概要

市の将来都市像【元気・活力・創造のまち】を実現していくために、「この将来都市像がどのような状態を指すのか」について、全庁横断的課題である「健幸都市こうし」の考え方を取り入れた次の6つの状態を定義し、将来のあるべき姿を見据えました。

- | | | |
|-------------|-------------|-----------|
| 1.『自治の健幸』 | 2.『福祉の健幸』 | 3.『教育の健幸』 |
| 4.『生活環境の健幸』 | 5.『都市基盤の健幸』 | 6.『産業の健幸』 |

市の将来都市像の実現のため、次のとおりまちづくりの6つの政策（基本方針）を設定し、それぞれの健康が十分に機能し向上するよう取組を進めます。

(1)自治の健幸

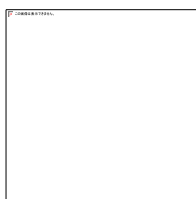


まちづくりについては、自治基本条例に定める「参画と協働」を基本に地域住民自治の推進を図ります。

併せて、「情報は市民共有の財産である」との認識のもと積極的な情報公開に努め、行政改革大綱に沿った改善、改革への取り組みで、より一層の透明性、信頼性のある市政運営をめざします。

また、安定した市政運営のため、自主財源の確保とともに、財政計画に基づく、健全な財政運営に努めます。

(2)福祉の健幸



生涯にわたって健康で元気な暮らしができるよう健康寿命の延伸をめざし、健康づくりへの取り組みを推進します。

併せて、住み慣れた地域で安心して子育てができるよう、また高齢者や障がい者が地域社会の一員として自立した生活が送れるよう、すべての人にやさしい健康・福祉のまちづくりをめざします。

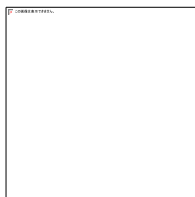
(3)教育の健幸



未来を担う子どもたちの夢を育み、夢の実現をめざす教育を推進します。

また、市民一人ひとりの基本的人権を尊重しながら、市民が生き生きと生涯学習活動に取り組むことができる環境をつくり郷土愛の醸成を図ります。

(4)生活環境の健幸



市街地から農村へと広がる、恵まれた自然を維持し、緑豊かな環境と調和した住環境の整備と循環型社会の構築を図りながら、安全安心に暮らせるまちづくりをめざします。

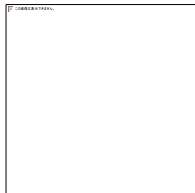
(5)都市基盤の健幸



地域の特性を活かしながら、ゆとりある充実した市民生活が営めるよう、土地利用の推進と道路網の整備に努めます。

また、まちづくりと連動した市民が利用しやすい公共交通網の整備をはじめとした生活基盤の充実を図ります。

(6)産業の健幸



本市の基幹産業である農業をはじめ、商工業など産業全体の振興を図るため、生産・販売力の強化による所得向上、後継者の確保・育成、企業誘致による働く場の確保、新たな産業の創出、特産品の開発などに努め、本市で暮らし、市内で働ける環境づくりを推進します。

